

江 監 第 13 号
平成 28 年 8 月 5 日

江 田 島 市 長 様
江 田 島 市 議 会 議 長 様
江 田 島 市 教 育 委 員 会 委 員 長 様

江田島市監査委員 佐野 博隆

江田島市監査委員 濱先 秀二

定期監査（施設）の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査を実施したので、同法同条第9項、第10項及び江田島市監査委員条例第10条の規定に基づき、その結果及び意見を報告します。

平成 28 年度

定期(施設)監査報告書

江田島市監査委員

目 次

	ページ
第 1 監査の期間	1
第 2 監査の対象とした施設	1
第 3 監査の着眼点と対象項目	2
第 4 監査の目的	2
第 5 監査の結果	3
各 支 所	江田島支所・大柿支所・沖美支所・三高支所 3
出張所・連絡所	大須出張所・高田出張所・市民サービスセンター・ 沖美ふれあいセンター 3
環境課関係施設	江田島北部墓苑・リレーセンター 4
福祉施設	保育施設 5 隣保館 5
農林水産施設	交流促進センター・農村環境改善センター 6
消防防災施設	江田島消防署能美出張所 7
学校教育課施設	江田島小学校・柿浦小学校・中町小学校・三高中学校・ 大柿自然環境体験学習交流館 7
学校給食施設	江田島学校給食共同調理場 9
生涯学習課施設	江田島公民館・大柿地区歴史資料館・総合運動公園 . . . 10
図書館	能美図書館 11
企業局関係施設	前早世浄水場 11 大柿浄化センター 12
工事実施現場	小用開発関係 12 市道切串 41 号線 13
第 6 まとめ	14

第1 監査の期間

平成28年5月12日(木)～平成28年8月4日(木)

(実査日 平成28年5月12日(木), 5月13日(金), 5月16日(月))

第2 監査の対象とした施設

市内全域の施設を対象に, 一部を抽出して監査を行った。

監査の対象とした施設は次のとおりである。

分類	施設等名称	監査実施日	所管課
各支所	江田島支所	12日	各支所
	大柿支所	13日	
	沖美支所	16日	
	三高支所	16日	
出張所・連絡所	大須出張所	12日	江田島支所
	高田出張所	13日	市民生活課
	市民サービスセンター	13日	
	沖美ふれあいセンター	16日	沖美支所
環境課関係施設	江田島北部墓苑	12日	環境課
	リレーセンター	12日	
福祉施設	江田島保育園	12日	子育て支援センター
	三高保育園	13日	
	中町保育園	16日	
	宮ノ原隣保館	12日	人権推進課
	三高会館	16日	
農林水産施設	交流促進センター	13日	農林水産課
	農村環境改善センター	16日	
消防防災施設	江田島消防署能美出張所	16日	消防本部総務課
学校教育課施設	江田島小学校	12日	学校教育課
	柿浦小学校	13日	
	中町小学校	16日	
	三高中学校	16日	
	大柿自然環境体験学習交流館	13日	
学校給食施設	江田島学校給食共同調理場	12日	学校給食共同調理場

生涯学習課施設	江田島公民館	12日	生涯学習課
	大柿地区歴史資料館	13日	
	総合運動公園	13日	
図書館	能美図書館	16日	図書館
企業局関係施設	前早世浄水場	12日	水道施設課
	大柿浄化センター	13日	下水道課
工事实施現場	小用開発関係	12日	建設課
	市道切串41号線	12日	

第3 監査の着眼点と対象項目

- 1 基本的な事務の執行が、適正かつ効率的に行われているか。
 - (1) 公印は、適正に管理されているか。
 - (2) 出勤簿及び休暇簿は、適正に整理されているか。
 - (3) 各関係諸帳簿は、良好に整備されているか。
 - (4) 現金の管理について、適正に保管・納付されているか。
- 2 施設等の管理・運営が、良好に行われているか。
 - (1) 施設の設置目的に合致しているか。また、施設の管理運営は、内容、運営時間等、市民の利便性を考慮したものとなっているか。
 - (2) 維持管理及び補修は、適切になされているか。また、防火・防災対策、防犯対策、環境衛生対策は適正に行われているか。
 - (3) 公共性、経済性・安全性に考慮された施設運営となっているか。
 - (4) 施設内の整理整頓や機器類の整備は、なされているか。
- 3 市が行う工事が、適正に行われているか。
 - (1) 事業の概要についての聞き取り。
 - (2) 設計、入札、契約、工事着手、完成等の関係書類の確認。

第4 監査の目的

事務の執行状況及び施設の管理に重大な誤りがないか、事故防止のため、厳しい視点でチェックし、問題があれば躊躇することなく指摘を行う。また、軽易なことに対しても、積極的に問題提起し、事務改善や見直しの契機を提供する。

なお監査結果は、関係部署に報告するとともに、ホームページなどで公表することにより、市民が市政に対して関心を持ち、積極的な提案や議論が展開されることを期待する。

第5 監査の結果

各 支 所

1 事務の執行について

- (1) 公印の管理や領収印等の保管については、適正であった。公印の用途は、証明書等への押印が主である。
- (2) 出勤簿，休暇簿，時間外命令簿等についても，長期休暇や過剰な時間外勤務等の特殊なケースはなく，おおむね適正に処理されていた。
- (3) 関係諸帳簿類は，備品管理台帳・宿日直日誌等で，適正に保管されていた。契約については，支所で行う件数は少なく，特に問題はなかった。
- (4) 現金の保管は，レジ・金庫で管理されている。収納した現金は，毎日金融機関に払い込んでいるため問題はなかった。切手等を保管している支所については，所属長が残枚数を定期的に確認するなど，適正に処理されていた。

2 施設の管理・運営について

- (1) 各施設とも整理整頓には，努められていた。ただ，老朽化により不良箇所や整備を必要とする箇所もあった。予算などの制約もあるが，利用者や職員の安全性確保のため，関係部署と十分協議をして，安全対策に努められたい。
- (2) 夜間及び休日等の宿日直業務については，江田島支所がシルバー人材センターに委託，沖美支所・大柿支所が嘱託職員で対応し，所定の時刻になると出入口など施錠を行うなど適正に管理されている。また，三高支所については，1階の事務所部分は完全に施錠し，その他の公民館部分については，鍵の貸し出しで対応している。

出張所・連絡所

大須出張所及び高田出張所には，嘱託職員が各1名配置されており，公民館職員も兼務している。勤務時間は，午前8時30分から午後12時30分までの4時間で，勤務時間以外の公民館利用については，鍵管理人で対応している。特に高田公民館の利用件数は多く，地域住民にとって密接した施設であるとうかがえた。

また，市民サービスセンターには，職員2人及び嘱託職員2人が配置されており，交替で業務に当たっている。開館時間は，午前11時から午後6時30分までで，年末年始及びゆめタウン休業日を除き，年中無休である。そのため，市民にとっては，利便性が高いので，開設以来，利用者件数及び税金等取扱件数が年々増加していたが，近年はサービスも市民に認知され，利用件数も横ばい状態である。

沖美ふれあいセンターには，嘱託職員2人配置されており，公民館職員も兼務している。勤務時間は，午前8時30分から午後5時15分までであるが，2人が時間差出勤などで対応している。勤務時間以外の公民館利用については，鍵管理人で対応している。

特にふれあいホールは，規模が大きいため，1件当たりの利用件数に対して，利用者

数が多い。

1 事務の執行について

- (1) 出勤簿、休暇簿等は、適正に処理されていた。
- (2) 公印・領収印の管理についても、問題はなかった。現金を収納したときは、最寄りの金融機関に納付するため、現金を長期間事務所で保管するようなことはなかった。ただし、高田出張所については、自治会が集金したお金が金庫に、数日間保管されていたようなので、何らかの防犯対策が必要と思われる。

2 施設の管理・運営について

- (1) 事務室内は、整理整頓されていた。また、併設する公民館部分の玄関・ロビーなどもきれいに掃除され、良好に管理されていた。
- (2) 大須出張所敷地の管理部署については、はっきり決まっていないとのことであった。このため、除草や桜の木の枝等整理など、適切な管理が望まれるので、関係部署等で十分協議していただきたい。

環境課関係施設

[江田島北部墓苑]

この施設は、切串にあり、平成7年に整備された墓苑である。墓苑内には、トイレや井戸水による洗い場が設けられている。

平成27年度末現在、総区画数197区画のうち、使用区画数145区画、残区画数52区画である。残区画数が依然として多いため、平成27年10月1日から使用料の改定を行い、値下げを実施した。1区画の使用料は、270,000円から390,000円までの範囲で設定しており、管理料は、年額3,000円である。担当課では、ホームページやチラシなどを活用して、PRに努めているそうである。

1 施設の管理・運営について

墓苑内のトイレの清掃や除草、樹木等の枝整理などは、公益社団法人江田島市シルバー人材センターに業務委託しており、特にひどい雑草やゴミの散乱はなく、おおむね適正に管理されていた。

[リレーセンター]

この施設は、鷲部にあり、主に各家庭から出る可燃性ゴミを「クリーンセンターくれ」の焼却施設へ搬送するための中継施設として、平成14年に整備された。

処理能力は45t/5hであり、平成27年度の状況は、次のとおりである。

可燃性ゴミ搬入量は7,499,970 kg、資源ゴミ搬入量は、新聞紙237,850 kg、ダンボール等454,280 kg、布類41,670 kgである。「クリーンセンターくれ」への搬出量は、10t アームロール車1,125台、7,447,680 kg、収入額は、事業系一般可燃性ごみ投入手数料として、19,388,710円である。

1 施設の管理・運営について

施設は、業者に業務委託しており、事故防止のためのリレーセンター転落事故防止対策マニュアルも整備されている。今後も受託業者に適切な指示・指導等を行い、日頃から密接な連携をとり、事故のない円滑な施設運営を望む。

福祉施設

[保育施設]

今回は、江田島保育園，三高保育園，中町保育園の3園を対象とした。園児数は、それぞれ、30人，28人，63人で、3歳未満児から年長組までである。職員数は、それぞれ、6人，6人，9人で、勤務形態は、早番・平常・遅番と3パターンあって、職員が交替で対応している。3園とも職員数は、配置基準をクリアしているが、園長は特に休暇が取りにくい状況もあるという。

1 事務の執行について

- (1) 各園とも、出勤簿・休暇簿・時間外命令簿等、おおむね適正に管理されていた。また、公印の保管状況等も問題はなかった。
- (2) 各園とも、保育日誌及び連絡帳から、子ども一人ひとりにきめ細かい保育を提供していることがうかがえた。
- (3) 備品管理についても、各園に台帳等保管され、良好に管理されていた。
- (4) 保育園には、財務会計システムがない。三高保育園で、簡易な予算差引簿を見かけた。各園共通かどうかわからないが、事務処理の工夫が見られ、園に割り当てられた予算の執行状況が、容易に把握できると感じた。

2 施設の管理・運営について

- (1) 建物内及び園庭について、きれいに整理整頓，管理されていた。
- (2) 防災・安全対策については、避難訓練を実施している。
- (3) 遊具等については、日頃から職員による点検に加え、業者委託による点検を行っている。点検で不備等が発見されると、至急なんらかの対処をしているそうである。
- (4) 中町保育園は、裏門の門扉がなかったもので、昨年度整備して、園児の安全管理を図っていた。

[隣保館]

本市では、総合的な生活環境の向上を図り、人権問題の速やかな解決を図るため、宮ノ原隣保館，鹿川文化センター，三高会館，大柿厚生文化センターの4館の隣保館を設置している。今回の対象は、宮ノ原隣保館と三高会館とした。

宮ノ原隣保館では嘱託館長と嘱託職員の計2人，三高会館では正規職員の館長と嘱託職員の計2人により、相談活動事業や広報・啓発活動などに取り組んでおり、施設の管理も行っている。

1 事務の執行について

- (1) 2館とも、出勤簿・休暇簿等の関係帳簿類は、おおむね良好に整備されていた。
- (2) 備品管理は、2館ともおおむね良好であった。
- (3) 宮ノ原隣保館は、使用料等の免除対象の団体利用がほとんどで、現金の取り扱いは少ない。
- (4) 三高会館では、葬儀・通夜等で施設を使用することが多く、使用料収入が他の施設に比べ多い。

2 施設の管理・運営について

- (1) 施設内は、2館ともきれいに整理整頓されていた。
- (2) 休日や夜間等に利用する場合は、2館とも鍵管理委託をしていた。
- (3) 三高会館では、軒下を利用した簡易倉庫を作り、施設の有効利用を図っていた。

農林水産施設

[交流促進センター]

この施設は小古江にあり、本市の地域特産物である農水産物の紹介と販売を行うことにより、農水産業の振興を図るとともに、地域居住環境の整備と併せて地域住民の活動の場として、設置された施設である。

平成27年度利用者数 45,480人、販売高 26,261,511円であった。

1 施設の管理・運営について

- (1) 施設の指定管理者は、余防生産振興組合であり、平成23年4月から5年間、更に本年4月から5年間協定を締結している。また、同組合の経営状況については、おおむね良好である。
- (2) 施設は、おおむね良好に使用されている。
 - 1階は、花き、野菜等の販売と食事の提供を行っており、特に大豆うどんは、市内外からの常連客もいるほどで、大変好評を得ているようである。
 - 2階は、研修室などであるが、現在利用申請がない。利用があった場合は、利用申請書等の帳簿類は、適正に処理し管理されたい。

[農村環境改善センター]

この施設は鹿川にあり、農業の健全な発展を目的として、農業経営の確立及び発展並びに農村在住者の教養の向上、健康の増進、定住の促進、農業指導及び就業改善相談を図るために、設置された施設である。

平成27年度利用件数 230件、利用者数 7,527人であった。

1 施設の管理・運営について

- (1) 施設は、おおむね良好に使用されている。

社会福祉協議会へ管理委託し、通常は無人となっている。市の研修会やイベン

ト等で多く活用されている。

- (2) 施設の予約や利用簿については、農林水産課と社会福祉協議会でともに所持しており、日頃から連絡を密にして管理している。

2 工事関係について

この施設は、本市の地域防災計画の地域拠点避難所であり、災害時でも最低限の電源を確保するため、昨年度太陽光発電設備設置工事を実施していた。能力については、ソーラー発電量 10kW/h、蓄電池量 15kW/h であるとのことであった。災害時には、能力が発揮できるよう、常日頃から適切な維持管理を行っていただきたい。

消防防災施設

[江田島消防署能美出張所]

所長以下 15 人の職員で業務に当たっている。隔日勤務者は、午前 8 時 30 分から翌日の午前 8 時 30 分までの 24 時間勤務である。また、各職員の休日については、前もって週休指定表 8 週間分を計画作成している。

1 事務の執行について

- (1) 出勤簿、休暇簿等の関係帳簿は、適正に処理され良く管理されていた。
- (2) 職員管理については、毎日のアルコールチェック、運転免許証確認、前日の睡眠時間報告を義務付けていた。

2 施設の管理・運営について

- (1) 車両については、広報車 1 台、ポンプ車 1 台、積載車 1 台、救急車 2 台(内 1 台は軽自)、化学消防車 1 台、赤バイ 1 台の計 7 台おり、毎日車両点検等を行い、災害の発生時には、最大限の能力が発揮できるよう万全を期している。
- (2) 建物については、1 階部分が事務室と車庫で、良く整理整頓ができています。また、2 階部分は、仮眠室となっている。建物の建築年が昭和 49 年度で、すでに 42 年余り経過している。このため、施設の老朽化が著しく、また耐震補強もされていない。特に災害時における消防職員の拠点施設となるため、必要な対策を講じることを強く望む。

学校教育課施設

今回、江田島小学校、柿浦小学校、中町小学校、三高中学校の 4 校及び大柿自然環境体験学習交流館を対象とした。例年と同様、最初に、校長先生及び館長から、それぞれの学校等が作成している学校要覧等により、概要や教育目標をわかりやすく説明してもらった。わずかな時間ではあったが、校長先生、館長を始めとし先生方の教育に対する熱意が十分伝わってきた。

1 事務の執行について

- (1) 各学校及び交流館とも、出勤簿・休暇簿等の関係帳簿は、適正に処理されていた。
- (2) 公印の管理、切手等の保管やその他関係書類等についても、各学校及び交流館とも適正に整備・処理されていた。
- (3) 各学校とも備品管理については、パソコン内のシステムで管理しているとのことである。

2 施設の管理・運営について

(1) 江田島小学校

1・2・4・5年は各2クラス、3・6年は各1クラス及び特別支援学級は3クラスの計13クラスで、全校生徒は261人である。

理科室や音楽室等の教材薬品、楽器等の保管状況などを中心に校内を巡視させていただいた。特に教材薬品の部屋及び保管庫は、嚴重に施錠され、表示もあり適正に保管されていた。

校舎は、平成21年度に建築されており、施設環境は良好で、明るく機能的な配置となっていた。

(2) 柿浦小学校

1・2年は各1クラス、3・4年と5・6年は各複式学級及び特別支援学級は1クラスの計5クラスで、全校生徒は38人である。各複式学級では、五面黒板を有効に活用していた。

理科室や音楽室等の教材薬品、楽器等の保管状況などを中心に校内を巡視させていただいた。特に教材薬品の部屋及び保管庫は、嚴重に施錠され、表示もあり適正に保管されていた。

校舎は、昭和44年度に建築されており、老朽化が著しいと感じたが、比較的きれいな使用状態に見えた。

(3) 中町小学校

各学年は1クラス、特別支援学級は2クラスの計8クラスで、全校生徒は140人である。また、平成26年4月に高田小学校と統合したが、特に支障が生じていないように感じた。

理科室や音楽室等の教材薬品、楽器等の保管状況などを中心に校内を巡視させていただいた。特に教材薬品の部屋及び保管庫は、嚴重に施錠され、表示もあり適正に保管されていた。

校舎は、昭和52年度に建築されており、平成15年には、耐震補強と大規模改修が実施されており、施設環境は良好である。

(4) 三高中学校

各学年は1クラスの計3クラスで、全校生徒は38人である。

理科室や音楽室等の教材薬品、楽器等の保管状況などを中心に校内を巡視させていただいた。特に教材薬品の部屋及び保管庫は、嚴重に施錠され、表示もあり適正

に保管されていた。

校舎は、昭和54年度に建築され、老朽化が著しいと感じた。

(5) 大柿自然環境体験学習交流館

旧深江小学校を活用した施設で、「海辺の自然」「ふるさとの自然」をテーマに、自然と直接ふれあいながら、学校の枠にとらわれず、個人やグループの自主的な学習を支援するなど市民全体を対象とした学習活動の場として、理科教育・環境教育の普及活動を行っている。愛称は「さとうみ科学館」。

職員は、館長、職員、嘱託職員3人の計5人である。

- ① 施設内の整理整頓は良好であった。器具や展示物等もおおむね充実していると思われた。ただし、予算的な制約もあるので、職員の手作りによる努力と特技の活用が大きいと感じた。
- ② 駐車場が整備されて、車・バス等を利用する児童など多くの来館者の利便性、安全性が向上した。これからも「さとうみ科学館」が、市民に愛され、活発に活用されることを望む。

3 その他

(1) 不登校・いじめ等について

不登校については、昨年度三高中学校において、事例があったことの報告を受けた。いじめについては、昨年度各校ともなかったとのことである。

今後、いじめ等が発生した場合は、速やかに学校で取り組むとともに、保護者や教育委員会などの連携により、解決や改善を図っていただきたい。

(2) 工事関係について

江田島小学校においては、昨年度屋内運動場の大規模改修を実施しているので、関係書類を確認したが、適正に処理されていた。

また、完成現場も確認した。今回の改修では、耐震補強が行われ、内外壁や床等の改修、電気・機械関係も更新され、生徒等の安全が図られた。十分に利活用していただきたい。

(3) 契約書等について

大柿自然環境体験学習交流館が管理していた沖美臨海教育場の建物等は、昨年6月に他団体へ譲与している。その際の契約書や協定書については、各課にまたがる部分もあるので、不備のないよう履行されたい。

学校給食施設

[江田島学校給食共同調理場]

この施設は、平成6年3月に建築され、職員は、場長、職員、県の栄養士、臨時調理員12人の計15人である。給食コンテナの配送・回収業務は、業者に委託している。

配食施設数は、小学校3校、中学校2校の計5校で、日食数は約720食である。

1 事務の執行について

- (1) 出勤簿、休暇簿等の関係帳簿は、おおむね適正に処理されていた。また、衛生管理関係の諸帳簿等についても整備されていた。
- (2) 公印の管理についても、問題はなかった。

2 施設の管理・運営について

- (1) 施設も建築から22年余り経過し、老朽化しているため、支障がある箇所については、随時、修繕等で対応している。特に水漏れや機器の故障については、発生の都度、緊急に業者対応しているそうである。
- (2) 衛生管理については、全職員が月2回の検便、月1回の手指検査、毎朝出勤後の体調等自己申告など、徹底的に実施しており、職員は常日頃から衛生管理に神経をとがらせているそうである。今後も衛生管理を徹底し、食中毒や異物混入が発生しないよう万全を期して、安全で安心、そしておいしい給食を目指していただきたい。

生涯学習課施設

[江田島公民館]

昨年度は、地区館である鷺部公民館と切串公民館を対象としたので、今年度は、中央館である江田島公民館を対象とした。公民館職員は嘱託館長と嘱託職員の計2名であり、勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までである。利用可能時間は、午前9時から午後10時までで、午後5時15分以降及び休日等の対応は、近所の方へ鍵管理業務を委託している。

1 事務の執行について

- (1) 出勤簿については、軽微な不備があったので、早急に対処されたい。また、関係書類等も整備されていたが、利用申請書に対する利用許可書が交付されていないので、適正に交付されたい。
- (2) 公印、領収印の保管については、特に問題はなかった。

2 施設の管理・運営について

1, 2階部分は、江田島老人福祉センターで、3, 4, 5階部分は公民館である。館内のロビー、廊下等の整理整頓は、おおむね良好であった。

昨年度は、外壁コンクリートの一部が剥がれ落ちたため、修繕を行っていた。今後このような事故が、いつどこで発生するかわからないので、なんらかの安全対策について、必要と思われる。

[大柿地区歴史資料館]

職員の配置は、嘱託職員2人で、交替で勤務している。開館時間は、午前9時から午後5時までとなっている。平成27年度の入館者数は、692人である。

1 事務の執行について

出勤簿及び各種簿冊は、適正に処理され、整備されていた。

2 施設の管理・運営について

1階は、古文書を中心に大柿町の歴史資料が展示されている。2階は、大柿町出身の元衆議院議長などを歴任された故灘尾弘吉先生の蔵書を中心に、先生が使用された教科書等も展示されている。また、同フロアには、図書室も併設されており、貸出しよりも資料的な図書を閲覧する利用者の割合が高い。

館内の各フロア、階段などは、きれいに整理整頓されていた。

[総合運動公園]

職員の配置は、嘱託職員1人であり、午前9時から午後3時30分まで勤務している。利用可能時間は、午前9時から午後10時までで、午後3時30分以降は、NPO法人江田島市スポーツ振興協議会に管理を委託している。

1 事務の執行について

- (1) 出勤簿、休暇簿については、適正に処理されていた。
- (2) 使用申請書、許可書(写し)綴等も良好に整理されていた。
- (3) 昨年度使用料1件が、現在未納となっている。

担当者は、使用料の納入状況を定期的に把握して、早めの対応をされたい。

2 施設の管理・運営について

公園内には、グラウンド、テニスコート、ゲートボール場が整備されており、管理状況は、おおむね良好であった。

公園はあまりにも広大なため、夏草等が繁茂する時季は、管理が大変であろうと感じた。

図書館

[能美図書館]

職員の配置は、職員(課長補佐)と嘱託職員3人の計4人である。定休日は、今年度から毎週木曜日になり、利用可能時間は、午前9時30分から午後7時までである。

1 事務の執行について

- (1) 出勤簿、休暇簿については、適正に処理されていた。
- (2) 切手出納管理簿等の各簿冊もよく整備されていた。

2 施設の管理・運営について

館内は、整理整頓されており、おおむね適正に管理されていた。

これからもより親しみやすく、利用しやすい図書館となるよう努めていただきたい。

企業局関係施設

[前早世浄水場]

この施設は、小用にあり、昭和40年6月に整備された。県工業用水を呉市天応から海底管を通して取水し、緩速ろ過池(340 m²×6池)、処理能力10,000 m³/日を経て、市内給水区域の約6割に供給している。

1 施設の管理・運営について

1年365日24時間体制で、業者に業務委託を行っている。業者の職員は、同一敷地内にある配水管理センターに常駐しており、計器や遠方監視等により配水量等の管理を行っている。センター内は整理整頓されており、管理日誌等関係書類も整備されていた。

平成28年度には、計装盤更新工事の実施設計、監視カメラの更新工事を行う予定とのことである。機械、設備、施設については、今後も計画的に維持管理、更新等を行い、地震、停電等不測の事態に適切な対処ができるよう管理を徹底されたい。

[大柿浄化センター]

この施設は、深江にあり、平成15年3月に整備された。深江、小古江、大原、大君、柿浦の公共下水道の終末処理場としての施設である。処理能力1,400 m³/日に対して、最大汚水流入量は、約900 m³/日である。

1 施設の管理・運営について

業者に業務委託をしており、おおむね良好に実施されていた。また、最終沈殿池にある汚泥については、これを脱水して、他の業者に搬入・加工し、堆肥として再生するそうである。

日常生活に欠かすことのできない施設であり、川や海など公共用水域の水質を保全し、快適で文化的な生活環境を維持するために、重要な施設であることを再認識した。

今後も計画的に維持管理、更新等を行い、不測の事態に適切な対処ができるよう管理を徹底されたい。

工事実施現場

[小用開発関係]

事業の目的は、県が実施する小用地区の国道487号道路改良事業及び港湾改修事業のため、移転用地として公有水面埋立等の造成を行い、市民生活の安全性と利便性の向上を図ることである。この事業は、平成8年度から始まっており、平成31年度に終了する予定になっている。

1 関係書類の確認

平成27年度の小用漁船浮棧橋移設工事(明許繰越)、小用ウシイシ地区埋立土搬入工事、小用漁船棧橋設置工事の工事施行伺い、入札執行状況、工事請負契約書、工事変更請負契約書、支出負担行為書、検査調書等の写しを提出してもらい確認した。

2 事業の趣旨・効果・所見等

現場を訪れ、平成27年度工事が完了されたことを確認した。また、担当者から航空写真を使った概要図で、全体の事業計画の説明を受け、規模の大きさに感心した。周辺は、住宅地や通学路等があるため、事故の防止などに万全を期して、事業が完了することを望む。

[市道切串41号線]

工事の目的は、道路の改良を行い、歩行者等の安全な通行を確保することで、周辺住民の生活環境の向上を図る。

内容は、工事延長 $L=166.0\text{m}$ 、側溝工(300mm×300~600mm) $L=331.0\text{m}$ 、アスファルト舗装工 $t=4.0\text{cm}$ 、 $A=510.0\text{m}^2$ である。

1 関係書類の確認

工事施行伺い、入札執行状況、工事請負契約書、工事変更請負契約書、支出負担行為書、検査調書等の写しを提出してもらい確認した。

2 事業の趣旨・効果・所見等

現場を訪れ、担当者から概要説明を受けながら、平成27年度工事が完了されたことを確認した。また、蓋付きの側溝工をすることで、衛生環境が良好になり、歩行者等の安全性や地域の利便性も向上した。

第6 まとめ

今回の施設監査では、3日間・32か所を対象としました。

事務の執行については、特に大きな問題はなく、おおむね良好だったと思います。ただ、施設では、嘱託職員や臨時職員が多く、また入れ換わることも多いため、担当する事務が十分に把握しきれていないように感じました。所管する部署の上司や経験豊富な職員等は、日頃から指導・指示を行い、事務の執行等がよりスムーズになればと思います。

施設管理については、施設が老朽化しているため、改修や修繕が必要ではと感じる施設も多くありました。今後の市の大きな施策として、公共施設の再編整備が予定されているようなので、総合的・長期的な展望により、十分精査し、事業が行われることを期待するところです。

また、工事については、特に大きな問題はなく、適正に実施されていたと思います。今後も、更に市民の安全性の確保や利便性の向上などに努めていただきたいと思います。

最後に、今回の施設監査では、市内のいろいろな施設を訪問し、多くのことを学ぶことができ、その施設の重要性を再認識することができました。5月の連休明け早々の監査実施で、短期間の資料作成や関係資料の提出など、いろいろと迷惑をかけたと思います。関係各位のご協力により、順調に監査を実施できましたことに、感謝するところです。